

---

## 第 4 回練馬区文化芸術振興有識者委員会要点記録

- ◆ 日 時 : 平成 21 年 8 月 20 日（木）午後 3 時 55 分～午後 4 時 55 分
- ◆ 場 所 : 練馬区役所西庁舎 8 階第 4 委員会室
- ◆ 出席委員 : 4 名

### ◆ 次 第

#### 1 開 会

#### ○委員長

これより第 4 回練馬区文化芸術振興有識者委員会を開催いたします。

#### 2 第 3 回練馬区文化芸術振興有識者委員会要点記録について

#### ○事務局

ご確認いただき、変更点がありましたら事務局までお願いします。

#### 3 案 件

##### (1) 練馬区の文化芸術振興に関する提言について

#### ○委員長

練馬区の文化芸術振興に関する提言の中で、「おわりに」は削除しましたのでご了承ください。

#### ○事務局

(資料「練馬区の文化芸術振興に関する提言(案)」に沿って説明。)

#### ○事務局

(提言にあたっての説明。)

#### ○委員長

提言にあたっては以上の内容とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（なし）

**○委員長**

【第 1 章】練馬区の文化芸術振興施策の検証について、説明をお願いします。

**○事務局**

ここからは提言（案）を読み上げ、各基本的施策について前回の資料等との変更点を説明いたします。

**○事務局**

（1 鑑賞機会の充実の説明。）

（1）取組の現状の1行目に「練馬文化センターおよび大泉学園ゆめりあホールでは」を、3行目に「練馬区主催の」を加えました。また、絵画の展示施設数を「33ヶ所」と訂正しました。（2）課題の1行目に「文化振興協会において」と追加記載をしました。課題の書き方ですが基本的施策1から8までの文末を「必要がある」「必要である」という表現に統一しました。

**○事務局**

（2 活動の場の充実の説明。）

（1）取組の現状の4行目を「練馬区と教育委員会が主催する」とし、その2行後も同様、「文化振興協会主催の」と加えました。

**○事務局**

（3 育成・支援等の充実の説明。）

**○事務局**

（4 伝統文化の継承・発展の説明。）

（1）取組の現状の1行目「公民館では」と加えました。

**○事務局**

（5 情報提供システムの整備の説明。）

（1）取組の現状の2行目「練馬区公共施設予約システムを導入している区立施設においては」という表記に訂正しました。

○事務局

（6 財団法人練馬区文化振興協会との連携強化の説明。）

○事務局

（7 区内の大学などとの連携の説明。）

○事務局

（8 協働体制の整備の説明。）

（2）課題のイ）については、詳しい記載に訂正しました。

○委員長

【第2章】重点的に取り組むべき文化芸術振興施策について、説明をお願いします。

○事務局

7行目「文化芸術資産の活用」という表現から「文化芸術資産の収集・保存・公開」に変更しました。

○事務局

（1 文化芸術資産の収集・保存・公開の説明。）

1 文化芸術資産の収集・保存・公開の冒頭ですが、平成19年に五味康祐氏の遺品が裁判所の許可により無償譲渡されたと追記しました。また、（2）課題のア）の4行目については、「練馬らしい活用」という表現から「効率的で有効な活用方法」に変更しました。

○事務局

（2 青少年の活動の場の充実の説明。）

○事務局

（3 アニメ文化の振興の説明。）

○委員長

（1）取組の現状の5行目に「アニメの歴史や人物」とあるが、歴史は分かるがその人物とはアニメの作者ですか、それとも作中人物ですか。

○委員

作者だと思います。あとは、キャラクターとなる可能性はあると思います。

提案ですが、アニメの歴史や制作者などと記載していただければ、キャラクターもその中で語られてくると思います。

**○事務局**

それでは、「アニメの歴史や作者など」に訂正いたします。

**○委員長**

【第 3 章】今後の文化芸術振興施策の方向について説明をお願いします。

**○事務局**

（Ⅰ 基本的施策にもとづく事業の充実の説明。）

**○事務局**

（Ⅱ 重点的に取り組むべき文化芸術振興施策の事業のあり方の説明。）

**○委員長**

アヌシー市との連携事業は進んでいるのですか。

**○事務局**

今年の 4 月にアヌシー市と産業連携という形で協定を締結しました。その中に文化交流が大きく位置づけられております。6 月には練馬区の事業者がアヌシー市の映画祭に出展をするということで、実際に見本市の方に出展をしています。その際に、区の職員が 2 名派遣され、アヌシー市長や文化団体とも打ち合わせをしていますので、着実に推進しております。

**○委員**

「3 アニメ文化の振興」で、例えばミュージアムや資料館をつくったり、セルでアニメを描く文化はなくなってきたのですが、そういうものをミュージアムで博物館的に見せたり、アーカイブをつくったりとかの構想はないのですか。

**○事務局**

1 月に策定しましたアニメの産業振興計画の中で、そのような文化普及事業が重要であろうということで柱の一つに立てています。その中では、アーカイブのようなものなど、今までの文化に親しめるものも必要ということで、検討課題の一つとして位置づけています。ただ、博物館やミュージアムとなりますと、建物そのものに費用がかなりかかるため具体的な形での計画は現時点ではありません。

一方で、東映アニメーションという大きな企業が練馬にはあり、そちらが企業内ミュージアムという形で美術館を現在運営していますので、今後連携していく必要性を感じてい

ます。

### ○委員

板橋区はイタリアのボローニャ市と提携しており、ボローニャ市で毎年行われている「ボローニャ児童図書展」には、世界中の出版社から新しく発刊された絵本が集まります。ボローニャ市は板橋区に 2 万点近い児童書および絵本を寄贈し、これが「いたばしボローニャ子ども絵本館」という資料館になっています。この場所は 2002 年に廃校になった板橋第三小学校の 3 階を活用しています。アヌシー市とのアニメに関する事業の参考になればと思います。

### ○事務局

（Ⅲ 文化芸術振興の進め方の説明。）

提言の後ろに 6 種類の資料を付けて製本します。資料 1 が委員会の設置要綱、資料 2 が 4 名の委員名簿、資料 3 が検討経過、資料 4 が練馬区文化芸術振興条例、資料 5 が練馬区文化芸術振興に関する基本方針、資料 6 が文化芸術振興の基本的施策と施策の方向別主な事業内容となります。

### ○委員長

全体を通して何かご意見ありますか。

（なし）

### ○委員長

それでは、この提言を本委員会の総意として区長に提出してもよろしいでしょうか。

（異議なし）

## 4 閉 会

### ○委員長

以上で委員会を閉会いたします。この後、区長に私から提言を渡したいと思います。これまで 4 回にわたって丁寧なご意見をいただきありがとうございました。